

広島大学

2024 年度光り輝く奨学制度のしおり

“Hikarikagayakusyogakuseido
no Shiori”

【2022 年度に入学した学部 2 年次生の日本人学
部生，外国人学部生，向け】

作成者	学生生活支援グループ
作成日	2023 年 11 月 28 日
最終更新日	2023 年 12 月 6 日

目次

はじめに	3
申請から結果発表までの流れ	3
光り輝く奨学制度について	3
支援の内容	4
申請資格	4
選考基準	4
申請方法	5
受付期間・受付場所等	5
提出書類	6
結果発表について	6
不採用時の手続きについて	6
採用後の学業成績確認について	7
その他	7
申請の前に確認しておくこと	8
必要書類	9
照会先(お問い合わせ・申請書類提出先)	12

はじめに

- 申請者は、この「しおり」をよく読んで内容を理解してください。読んでも分からない点がある場合は、学生生活支援グループ光り輝く奨学制度担当(P.12)にお問い合わせをしてください。

まず読んで！！

- 申請にあたって提出していただく個人情報は、免除者の選考および申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用または第三者に提供を行うことはありません。

申請から結果発表までの流れ

- ① 申請資格を確認する。(P.4)
- ② 学生生活支援グループ光り輝く奨学制度の照会先メールアドレスに、希望の日時を第一から第三候補まで申請する¹。担当者が日程調整のうえ決定した日時を、予約確定としてメールで申請者へ通知するので、指定した日時を確認し、光り輝く奨学制度 HP から必要書類をダウンロードする。(P.5) ～(P.6), (P.11)
- ③ 必要書類を揃える。(P.6), (P.9) ～(P.11)
- ④ 予約した日時に学生プラザ3階奨学金担当窓口まで、書類を持参し面談を受ける²。所用時間は10分から20分程度。(P.5) ～(P.6)
- ⑤ 書類提出後、大学から追加の連絡をする場合があるので注意する。
⇒連絡が必要な場合 **082-424-61●●** で始まる番号から連絡します。連絡の取れる状態にしておくこと。
- ⑥ 結果が出るまでに申請内容に変更が生じた場合は直ちに報告する。
⇒家族数の変動、家族の就退職、本人の学籍異動（休学・退学等）、連絡先の変更、授業料を納入した等。
- ⑦ 結果の発表を待ち、発表後結果を確認する。(P.6)

光り輝く奨学制度について

- 広島大学光り輝く奨学制度は、人物及び学業成績が優秀でありながら経済的に困窮している学生を支援するための広島大学独自の奨学制度です。
詳細は次項からですので、希望される方は申請資格や選考基準等をご確認の上、期日に間に合うように申請ください。

¹ 東広島キャンパスの学生のみ適用。霞・東千田キャンパスの学生については、「P5」の中段「重要!!受付について」をご覧ください。

² 脚注¹と同様。

支援の内容

在学中の授業料全額免除, 奨学金給付(月額 10 万円)

※独立行政法人日本学生支援機構が2020年4月から実施している**高等教育の修学支援新制度**については、原則お申込みいただきます。なお、学資支給金(給付型奨学金)を受給する場合は、光り輝く奨学制度の奨学金の月額から前途の奨学金支給額の月額を差し引いた金額を毎月支給します。併せて高等教育の修学支援新制度による授業料免除から全額免除に不足する額を大学から支給します。なお、支給額が決定後も、学資支給金の半年毎の家計収入・学力の見直しにより支給額が変更されます。

(例) 第2区分採用(自宅) 学資支給金 19500円(月), 授業料免除 2/3 免除
→大学からの支援 給付奨学金 80500円, 授業料免除 1/3 免除

申請資格

- 申請時に学部2年次生(2022年度入学生)で、人物及び学力が優秀でありながら経済的に困窮しており、次項の「選考基準」を満たす方。

選考基準

- 本制度申請者のうち、以下の3つの基準を満たした方の中から若干名を「広島大学光り輝く奨学生」として選考します。

(1) 成績優秀者の基準

所属する学部の標準修得単位数を修得し、**1年次から2年次前期までの GPA が 80 以上**。

※学業成績(GPA)の算出方法

$$\frac{(\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

(2) 経済的困窮度の基準

以下の表【収入・所得上限の目安】を参考にしてください。

なお、この表はあくまで目安です。経済的困窮度は、前年(2023年1月～12月)の世帯全体の総収入金額から、家族構成や家庭事情等に応じて定めている特別控除額を差し引いた金額が、本学で定めた収入基準額以下であることが必要です。

【収入・所得上限の目安】

収入の種類	給与所得(年金を含む)(年収) (「源泉徴収票」の支払金額)		給与所得以外(年収) (「確定申告書」の所得金額(税込))	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
通学形態				
世帯人数3人	202万円	265万円	80万円	124万円
〃 4人	244万円	307万円	109万円	153万円
〃 5人	304万円	367万円	151万円	195万円

(3) 人物評価の基準

入学時から出願時までの間に広島大学学生懲戒規則により懲戒処分を受けていない者。

申請方法

- 本しおりをよく読み、**学生本人**が申請様式等に必要事項をご記入のうえ、家計の状況を証明する書類を揃えて**指定した日時及び場所に**提出してください。(申請書等の様式はホームページからダウンロードしてください。)
- また、申請にあたりご提出いただく個人情報、奨学生や学費免除等の選考、統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用あるいは第三者への提供を行うことはありません。

受付期間・受付場所等

- 予約受付期間 **2024年1月5日(金) ~ 1月15日(月) 15時**
※日時厳守 メール³による事前予約 **東広島地区の学生(面談も含めた申請受付)**
霞・東千田地区の学生(事前の申請受付のみ。面談なし)
- 提出期間 **2024年1月15日(月) ~ 1月26日(金)** ※土日は除く、**東広島地区**の学生:面談は**事前予約制**です
- 受付時間 **9:00 ~ 11:30, 13:30 ~ 16:30**
- 受付場所 東広島地区 ……学生プラザ 3階(教育室教育部学生生活支援グループ奨学金担当窓口)
霞地区……………霞地区学生支援グループ(学生生活担当)
東千田地区……………東千田地区支援室(学生支援担当)

重要!!: 受付について

- **必ず申請者本人が、メール⁴で予約受付期間内に申し込みをした場合のみ受理**とします。ご注意ください。
なお、その際は申請希望の連絡の他、「**申請者本人の所属学部・学生番号・氏名・連絡先電話番号・家族数及び家族構成(特殊な家計状況がある場合はその内容も含む。)**」(以下、「**家族状況等**」という)をお知らせください。
- **東広島キャンパスの学生においては、「家族状況等」に加えてメール⁵で提出期間内のうち、希望の日時を第一希望から第三希望までお知らせください。折り返し担当者から決定した日時を回答します。**
持参された書類のチェックは当日面談形式で行います。面談では提出書類を見ながら質問させていただきますので、**ご自身の家庭状況等を把握するよう努めてください。**
- **霞地区および東千田地区の学生においては、面談は行いませんが、必ず事前(※1月15日(月)15時まで)に予約受付を希望する旨、メール⁶で連絡をしてください。**
なお、メール本文には「**家族状況等**」を詳しくお知らせください。内容を確認のうえ、**折り返し担当者から返信で必要書類の提出について指示**いたします。
最終的に大学が受理したメールを確認したら、必ず提出期間内に各所属先の支援室へ書類一式を提出してください。
なお**書類到着までに日数を要します。早めの提出**をお願いします。

³ 予約受付日の申請先メールアドレスは、しおり最終ページに記載の照会先メールアドレスに送ってください。

⁴ 脚注³と同様。

⁵ 脚注³と同様。

⁶ 脚注³と同様。

提出書類

1. 広島大学光り輝く奨学生申請書（別記様式1）

2. 家計の状況を証明する書類等

家族の状況に応じて申請に必要な書類を、P.9～11の必要書類をよく読んで提出してください。

3. 学業成績証明書……2年次前期までのもの

4. 学籍情報参照／GPA参照を印刷したもの（※A4判・原稿の向きは横で印刷すること）

「広島大学学生情報の森もみじ」の学籍情報参照を検索し、ご自身のGPA参照が表示された項目が1ページで表示されるように印刷のうえ、提出してください。

- 4月1日現在ではなく、申請時現在の状況をありのままに正確に記入してください。（兄弟の学年等）
- 提出書類は、選考上の重要な資料ですので、事実と異なる記載をした場合や、実際にあった収入を申告していないことが判明した場合は、決定後であっても採用を取り消すことがあります。
- また、申請受付後に、申請内容の確認や追加書類の提出をお願いするために電話連絡をさせていただく場合がありますので、必ず連絡が取れる連絡先をご記入ください。連絡がとれずに書類が不足したままの場合等は、審査に影響が出る可能性がありますのでご注意ください。
- 提出書類等が期限までに準備できない場合は、必ず受付期間内にP.12の照会先にご相談ください。
(P.12のQ&A参照)

結果発表について

発表時期

通知時期： 2024年3月上旬(予定)

通知方法等

申請の結果は、「学生情報の森 もみじ」の「Myもみじ」の個人掲示で、学生個人に通知します。

不採用時の手続きについて

- 本学には本奨学制度のほかに、国の高等教育の修学支援新制度（給付奨学金＋授業料減免）があります。日本人学生の場合（※永住者等含む）は、本奨学生に不採用となった場合でも、この新制度を申し込むことは可能ですので、よろしければご検討ください。
- 私費外国人留学生の場合、本奨学生に不採用となり、本学授業料免除の申請を希望される場合は、必ず文末の「照会先」まで、メールまたは電話で早急にご連絡ください。

採用後の学業成績確認について

- 本奨学生については、在学中、本学が定める成績基準を継続して満たす必要があり、各学期終了時に学業成績確認を行い、基準に満たない場合は奨学生としての資格を喪失します。

- **学部在学中の場合:**以下の①および②の学力基準をいずれも満たす必要があります。

①修得単位数が、本人が所属する学部の「標準修得単位数」に達している。

「標準修得単位数」= 卒業要件単位数 × (在学している学期数 / 卒業までの学期数) × 0.8

②当学期の学業成績(GPA)が70以上である。

$$\text{算出方法} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数}}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

- **大学院進学後の場合:**指導教員等から提出される所見書の内容が優秀であることが必要です。

その他

- 企業系財団等の奨学金制度と併願することができます。但し、実施主体によっては他の奨学制度との併用を制限している場合もあります。

- P4の「支援の内容」の枠内に、国の高等教育の修学支援新制度との併給について記載しておりますので、こちらも、よく確認してください。

その他、不明な点等がございましたら、文末の「照会先」にご連絡ください。

申請の前に確認しておくこと

◆ 家計支持者・世帯構成員の確認 家計支持者・世帯構成員早見表

	申請者 (学生本人)	配偶者	父母	家計支持者の 扶養化にある 兄弟姉妹	子	家計支持者の 扶養化にある 祖父母	家計支持者の 扶養化にない 兄弟姉妹	家計支持者の 扶養化にない 祖父母
一般	○	—	◎	○	—	○	×	×
私費外国人 留学生 (※1)	◎	◎	※2	△	○	△	△	△

○：世帯構成員 ◎：家計支持者 ×：世帯に含まれない

※1 日本国内にいる家族のみ対象とする

※2 日本国内にいる父母は、家計支持者とする

例(一般) 父, 母, 本人, 同居の兄(扶養外), 同居の妹(学生), 同居の祖父(扶養外), 別居の祖母(扶養内)

【家計支持者】 父・母

【世帯構成員】 本人, 同居の妹(学生), 別居の祖母(扶養内)

【世帯に含めない】 同居の兄(扶養外), 同居の祖父(扶養外)

例(留学生) 父・母(別居(海外)), 本人, 妹・学生(同居)

【家計支持者】 本人

【世帯構成員】 本人, 妹・学生(同居)

【世帯に含めない】 父・母(別居(海外))

◆ 重要事項(上記の早見表(一般)を参照)

- 所得に関する書類は**家計支持者**と**学生本人**が必要
- **同居別居を問わず**、世帯構成員に含まれない家族の書類は不要
- 家計支持者の扶養下とは、「**所得税法**上の扶養」を指す
→家計支持者の所得税法上の扶養人数は「源泉徴収票」や「所得課税証明書」等で確認可能
- 父母の死亡などにより父母に代わって家計を支えている方も家計支持者となる(**原則は父母**)
- 申請者の両親が離婚した場合で、養育費として申請者の世帯に支援をしている父(又は母)は世帯構成員と考えません。

必要書類

- 印刷するものは全て **A4 サイズ**で提出してください。(A4より小さい紙は、A4の紙に貼付してください。)
- 申請者・家族の状況によっては、提出する書類として挙げられていない書類の提出を求める場合があります。
- 読み取れない部分のある書類(残高が黒く塗り潰された通帳(写)など)は受け付けることができません。書類は記載内容全てを読み取ることができるようにしてください。
- 様式など申請者が記入するものは、**黒のボールペン**で記入してください。(消えるボールペンは不可)また、訂正をする場合には、修正液等を使用せず、抹消線で訂正してください。
- 一度提出した書類は、返還や閲覧ができません。**原本の提出を指定するもの**(奨学生申請所定の様式や市県民税所得課税証明書、医師の診断書、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)など) **以外は、コピーを提出してください。**
- 本学が提出を求める書類等は、審査に必要であるものです。提出拒否又は不提出とした場合は、書類不備とします。

※私費外国人留学生は本人及び日本に居住する家族分について、記入・提出のこと。日本に居住しない家族分については記入・提出は不要。該当する方は、**My もみじの個人掲示により様式を配布しますので早急に連絡ください。**

対象	必要書類	詳細
申請者全員	広島大学光り輝く奨学生申請書(別記様式1)	・
	提出書類チェックシート	・ 提出時に書類が揃っているか確認
	家庭調書(様式 1)	・ 見本を確認し、正確に記入
	入学金免除・入学金徴収猶予・授業料免除申請書(様式 2)	
	誓約書・光り輝く奨学生申請受付票(様式 3)	・ 大学用, 学生用の2枚必要
	収入状況等申告書(様式 4)	・ 申請者本人・家計支持者(兄弟姉妹の就学者を除く)について、記入要領をよく読んで全て記入すること。
	最新の市・県民税所得課税証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>申請者本人・家計支持者(一般)</u> ・ <u>申請者本人(及び配偶者)(私費留学生)</u> ・ <u>申請前3ヶ月以内に発行される市県民税額, 所得別の収入金額, 扶養人数が記載されたもの</u> ・ アスタリスク等で省略されているものは不可 ・ 2023年1月1日から住民票(住民登録)がある自治体より発行されます。留学生の場合、この時期に日本に住民票がなく、発行できない場合は不要
	学業成績証明書	・ 1年次前期から2年次前期までのもの
	学籍情報参照/GPA 参照を印刷したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ A4・横向きで印刷すること ・ 「広島大学学生情報の森もみじ」の学籍情報参照を検索し、申請者本人の GPA 参照が表示された項目が1ページで表示されるように印刷
高等教育の修学支援新制度申請状況等確認書(様式9)	・ 日本人学部生(永住者等含む)は全員提出。	

対象	必要書類	詳細
高校生以上の就学者がいる	学生証(写)または在学証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> 兄弟姉妹等世帯構成員のうち該当者分 申請者本人は不要
障がいのある人がある	障がい者手帳, 療育手帳等(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 氏名・手帳番号・障がい名・程度(等級)が確認できるもの
提出書類が現況と異なる場合 他	申告書(様式6)	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類に加えて補足の説明が必要な場合に提出する
給与収入がある(2023年より前から継続して同じ職についている場合)	2023年分の源泉徴収票(写)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人・家計支持者(一般) 申請者本人(及び配偶者)(私費留学生) 複数ある場合は, 全て提出
給与収入がある(2023年1月以降に就職・退職した場合)	① 2023年分の源泉徴収票(写) ② 【就職】給与支払(見込)証明書(様式7) ③ 【退職】退職年月日の分かるもの(退職証明書・源泉徴収票・離職票1等)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人・家計支持者(一般) 申請者本人(及び配偶者)(私費留学生) 複数ある場合は全て提出 一般申請の場合, ②, ③については申請者本人のアルバイトであれば不要
2023年以降に雇用形態が変更となった人がある。	雇用形態変更(予定)証明書(様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人・家計支持者(一般) 申請者本人(及び配偶者)(私費留学生)
確定申告をした人がある(自営業, 農林水産業, 不動産収入, 雑収入, 配当・株式譲渡収入など)	① 令和5(2023)年分(2023年1月～12月)確定申告書の第一表, 第二表および収支内訳書(または青色申告決算書)(写) ※配当, 株式譲渡, 不動産譲渡などの収入がある方は, 分離課税の第三表とその内容を確認できる書類(写)も必要 ② 2024年度の市区町村県民税申告書(表裏)および収支内訳書(写) ③ 報酬, 料金等の支払調書(写)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人・家計支持者(一般) 申請者本人(及び配偶者)(私費留学生) ①または②のいずれかを提出 ③は受給がある場合に提出 受付印が押印されているもの 電子申告により行った場合は, 受付番号が印字されたもの 自営業者が廃業している場合は「廃業届」を提出する
年金受給者がいる	2023年分の源泉徴収票(写), または最新の年金額改定通知書(年金振込通知書)等	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 公的年金(老齢, 遺族, 障がい等), 私的年金, 企業年金など 課税対象か否かに関わらず全て提出
諸手当・給付金等受給者がいる	受給金額が分かる証明書(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 児童手当, 児童扶養手当, 傷病手当金, 労災保険給付金, 職業訓練受講給付金, 住居手当, 被爆者諸手当など 課税対象であるか否かに関わらず全て提出
雇用保険受給者がいる	雇用保険受給資格者証(写) ※ハローワークで発行されたもの	<ul style="list-style-type: none"> 該当者分 第一面から第四面までの全てのページが必要
生活保護受給者がいる	生活保護決定(変更)通知書(写)	<ul style="list-style-type: none"> 該当者の過去一年分 期間が一年に満たない場合は, 受給分全て
各奨学金受給者	受給金額・期間が分かるもの(コピー)(通知書・認定書等)	企業等支給先が発行したもの

対象	必要書類	詳細
他者からの援助受託者	援助機関・金額が分かるもの(コピー)(通帳等)	—
ひとり親家庭である	ひとり親家庭であることがわかるもの 例:所得課税証明書・源泉徴収票・戸籍謄本(原本)等	・ 市区町村・勤務先等で発行されたもの
私費外国人留学生は、上記の該当する書類に加えて右記の書類を提出のこと (様式5は、 早急に 照会先へメールで直接請求してください。ホームページには掲載しておりません。)	① 家計状況申告書(様式5) ② 世帯全員の在留カード(表裏両面の写) ③ 住民票(原本)※「世帯全員の住民票」と記載 ④ 世帯全員の健康保険証(写) ⑤ 預金通帳(名義と預払内容のページの写) ※A4判でコピーすること ⑥ 奨学金の受給金額・期間がわかるもの ⑦ 家賃と敷金の金額のわかる契約書あるいは領収書(写)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通帳は世帯が保有する通帳全てで、様式5に記入すべき期間が必要。また、収入原因や用途について、それぞれ余白部分に説明を記入すること ・ 様式5に記載した食費・雑費以外の項目について、通帳で支払いが確認できない場合は、領収書(写)や契約書(写)を提出 ・ ③については、以下の項目が明記された申請月3カ月以内に発行されたもの(世帯主・続柄・本籍・筆頭者) ・ ⑥については、受給がある場合に提出 ・ ⑦については、2023年以降に契約した場合に提出が必要。 ・ 該当者のみ

(「【Q&A】よくある質問」へ続く)

【 Q & A 】よくある質問

Q 1. 年金は、公的年金以外の個人年金等は申告する必要がありますか。

A 1. 全ての収入を申告してください。

課税対象であるか否かに関わらず世帯の収入全ての申告が必要です。

Q 2. 確定申告をする予定ですが、まだ2023年分の確定申告ができません。

A 2. 確定申告書(写)を提出する必要がある方は、P12の【問い合わせ先】まで事前にご相談の上、申告書(様式6)に関係書類の提出可能時期を記入してください。提出期限については、審査に影響があることから、**2024年2月16日(金)**までとさせていただきますのでご了承下さい。なお、確定申告については、事前準備を行うため、申請時には、参考資料として前年の確定申告書(写)をご提出ください。

Q 3. 申請時現在未定ですが、間もなく、就職先(入学先)が確定する家族がいます。

A 3. 申請時には、「収入状況等申告書(様式4)」および「申告書(様式6)」にその旨を記載し、就職先・入学先が決定次第、その家族に該当する必要書類を提出してください。また、申請後に申請内容の変更(家族の結婚・就退職等)があった場合は、速やかに学生生活支援グループへ申し出てください。

Q 4. 2023年10月以降に転業・開業した家族がいます。

A 4. 「申告書(様式6)」に、①会社名称・②所在地・③開業年月日・④業務内容・⑤代表者・役員および従業員名(専従者も明記)を記入の上、⑥開業以降の毎月の収入金額・必要経費金額・所得金額を記載して提出してください。なお、金額は確定申告書、帳簿、通帳等と照らし合わせ、正確に記入してください。申告内容に誤りがある書類は受け付けることができません。

照会先(お問い合わせ・申請書類提出先)

- 広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ(光り輝く奨学制度担当)
 - 所在地: 〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号(学生プラザ3階)
 - Tel : (082)424-6162
 - Fax : (082)424-6159
 - E-mail: gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp